

アルケイアー記録・情報・歴史  
第一号 二〇〇七年三月 一七―三三頁  
南山大学史料室

アーカイブズと図書館

高野  
修

## アーカイブズと図書館

高野 修

野原の野のほうの高野です。私は、元々は図書館人・ライブラリアンであったわけですが。なぜ図書館に勤めたのかと申しますと、実は私は子供のときから、大きくなったら図書館長になりたい、というのが夢だったんです。というのは、私は兄弟が多くて八人兄弟姉妹の七番目なんです。私は五男です。ですから、私がある心ついたときには、もう兄貴たちは大きくなっており、なぜか兄弟みんなが本が好きだったようなんです。

私は福島県に生まれ育ちましたけれども、兄たちは東京とか仙台に行ったんです。それで、本を買ってはリュックにつめて帰ってくるんです。ですから、山ほど家に本があった。正直申しまして、私は中学生のころまでに日本のいわゆる名作と言われるのは、ほとんど読んでしまったというほど、小さいときから本を読んでおりました。

学校の授業中も小説を読んでいた。というのは、今でも覚えているのですが、中学校二年のときに谷崎潤一郎の『痴人の愛』を読んでおりました。授業中にですね。先生に指されたんですが、「おい、高野、お前読め」と。国語の時間だった。私は、もうそのとき小説に夢中になっていましたから、その小説を読んだわけです。「お前、何読んでんだ」ということだね。それほど、私は暇さえあれば本を読んでいた。

そして自分の家に、青雲文庫といういわゆる私設の図書館をつくってしましまして、私はその図書館長に収まった。つまり、小さいときに自分の夢を実現させたわけです。それは中学生のときです。

そして大学を出まして、一九五八年に私は大学を出たんですが、そのときに、神奈川県横浜に新しいミッションの経営する学校ができました。聖光学院です。やはり、こと同じくカトリック系の学校です。そこに私は採用になりました、実を言うところがないからそこで拾ってもらったというのが、本音なんです。それに私が大学を出た当時は、大学は出たけれどという、まさに就職難の時代だったんです。大学を出てもなかなか職はなかった時代です。

幸いと言うか、私はその学校の教員に採用になった。新しくできた学校ですからね。それで、本が好きなものですから、学校にやはりミッションの学校というのは——ここはどうか知りませんが——私がいたところは、ものすごく図書室に力を入れる学校だった。それで、私は自分から買って出て図書館の本を整理する、そういうことをお手伝いをしていたわけです。もちろん、そのときは専門の司書の方はおられなかった。まして私は、その学校の、教員第一号なんです。初めて採用になった。そうした関係もあって、図書館に関係するようになったのです。

実は大学四年の終わりのころ、まだ大学を卒業する前にその学校にもう勤めてしまったということなんです。大学を出たその年の四月に、学校がオープンになったわけですが。そのお祝いのに、つまり学校の開校記念日の日に……。近くにイエズス会が経営している栄光学園があります。その校長さんが『日本の父へ』という本を書いた、グスタフ・フォスという神父さんだったんです。彼が学校に来て、祝辞を述べられた。その祝辞が、私にもものすごく影響を与えた。彼は何と言ったのか。

建物は、大変立派な学校でした。そこへ、学校のお祝いに来てですよ、開口一番「学校は、建物ではありません」

と切り出したのです。普通なら、「おめでとうございます」から始まるのに、「おめでとう」も何にもないのです。「学校は、建物ではありません」ドイツ人独特の身振りで、ぶちまけた。「学校の心臓は、図書室です。図書館です」

と彼は言った。「この学校がよくなるか・悪くなるか。つまり、発展するかどうかということは、この学校にどれだけの図書が、充実しているかどうかにかかっているんです」と、こう言うわけです。私はそれを聞いたとき、あ、これだと思いました。

私が内心・心で思っていることを、この方ははっきりと言ってくれた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ——教員をしながらですが——図書館のほうに専念したいと申し出たら、校長は待ってましたとばかりに、いや、実はどなたかにお願いしなければならぬと思っていた。で、司書は一人採用すると決めましたと。けれども、先生の中で図書館をやってくれる先生がほしかった。それが、私が申し出たということで、先生ぜひ学校でお金を出しますから、司書の資格を取ってきてください、とこう言われたのです。

それで私は、学校からお金をいただいて司書の資格を取らせていただいて、そして図書館長になったわけです。私が夢を見ていた図



書館長に、そのときなれたんです。

もつといい話を。実はその学校では図書館長というのは、副校長と同格なんです。ということ、ほかの先生よ

りも給料がいいんですよ。そして、授業の時間はほかの先生の半分でもいいんです。あとの半分は図書室にいればいい。で、何をやるのか。特に仕事はないのです。ライブライアンは別に雇っているわけですからね。で、そのライブライアンに、何かあったときに私が助言をすればいいというのが、図書館長の仕事だということで、私は図書館は万歳だと思って、ああ、よかったと思っていたわけです。

ところが、大変個人的で申し訳ないんですが、教育方針のことで校長と、対立してしまいました。で、私はあっさりその学校を自分から辞めてしまいました。何で辞めたのか、周りの人は不思議で仕方がない。あんないいところをと、しかし、基本的な教育方針が私とは違っていた。それに私はミッションの学校には、どうも向かなかったようなんです。

実は私、そのミッションの学校に来るときに——私はカトリックの信者なんです——神父さんに相談したんですね。そしたら、「君は向かないから行かないほうがいいよ。ミッションには向かない」と言われたんですけれども、まあ、行ってみた。入ってみた。

ところが、結局、基本的には教育方針が私とは違っていた。それで私は辞めてしまいました。それで行くところがなくなると、どこに行ったのかというと、今はなくなってしまうと、燃えてしまったんですけれども、ホテルニュージャパンという、赤坂に当時ありました。その当時の社長が、藤山さんだったんです。ホテルニュージャパンが、できたばかりのころだったんです。そこに私は勤めました。

仕事はと言うと、宣伝部にいたのです。ところが宣伝部にいたのですけれども、いつのまにか私の部屋がやはり、図書館みたいな感じになって、つまり、ホテルに必要とする文献を片っぱしから買い集めまして、ひと部屋が、図書室になってしまった。そして、ホテルに関係する記録・資料、いわゆる帳簿類、そういうものまでも同時に集

めた。そういうことを始めたのです。

ところが一年目に到って、藤沢市から「新しい図書館ができるので、来ないか」と、誘われまして、ホテルにいるよりは図書館なら自分の好きな仕事ができるということもあって、藤沢市の図書館に次の年に移ってしまいました。それが、私を運命付けたと言いましょか、今日の私をつくり上げたということになるのかもしれません。

藤沢市の図書館に入りまして、そして郷土資料室を主に担当させられたわけです。なぜ郷土資料室かと申しますと、日本の地方公共図書館の中心は、基本的にはやはり郷土資料を集める、というところにどうもウエートが置かれたようなんです。実際、私が図書館学を勉強したとき、つまり司書の資格を取る講座に出ましたときにも、基本的には郷土資料の取扱いなんです。それで、その郷土資料の中には——私は今日、レジュメの一枚目に書いておきました、日本の図書館というところでは、全ての文献・資料をも含めて図書館がやる・やれるところ、そういうようなイメージが強くあった。

それは、山口県立の図書館の郷土資料として位置付けるための宣言みたいなものなのですが、そこにつぎのように書かれているものです。これは明治三六年（一九〇三年）に、山口の県立の図書館ができていたわけですが。そのときに書かれたものなのです。ちよつと読んでみましょう。

「一国の文献を蓄積保存するは国立図書館の任務なるか如く、一地方の文献を蒐集して広く公衆の参考に資し、永く之を後世に伝え、地方人文発達の跡を明にするは地方図書館の任務ならざるへからず。本館に於ては（中略）苟も防長二州の地と人とに關するものは、事跡沿革の徴すべきものは勿論、旧記古文書より家集雜著に至るまで、刊本と写本とを問はず、得るに従ひて之を収録する。」

これは、ちよつどこのころ、明治の終わりに郷土資料保存運動というのが、全国的に行われるんです。つま

り、各学校で——小学校ですが、小学校でも郷土に関係する郷土史と言いますか、そういったものを先生方が一生懸命になって編纂するんですね。そういう時期に当たっていたわけであります。

つまり、地方に残されている、あるいは今まで保存されていた文献類、そういったものを図書館が保存するとう、そのようなことが行われていた。次に書いておいたのは、一九一二年の第七回の全国図書館大会で当時の東京帝大の田中義成教授が、古文書保存を図書館に訴えている文書があるんです。

これを見ますと、基本的には古文書類そういったものも含めて図書館で保存していただきたいと。そうした仕事をするのが図書館なんだ、というようなことを訴えているのです。どうもこうした考え方がずーっと、あるいは現在の図書館の中に郷土資料室の中に古文書、あるいはできれば公文書までも含めた資料を保存すべきではないかという考え方が、根強くあったのではないかと思います。

実際に私が教育を受けたときには、そのように教育を受けました。もちろん一九五八年当時、まだ文書館という「アーカイブズ」の考え方というのはございませんでしたし、一般化されておりませんでしたので、当然図書館がそれを行う。また図書館が行うべきであるという、そういう考え方が根強くあった時代です。ですから私もそうだと思います。そして積極的に藤沢市の図書館でも、資料収集いたしました。

ところが、藤沢市では途中で藤沢市の歴史編さん、市史編さんが行われるようになりました。その事務局がやはり、——大抵のところはそうなんです——図書館があるところは図書館に押し付けられるんです。図書館がいいだろうと。藤沢市の場合には、なぜか当時の図書館長はそれを嫌ったわけです。なぜ嫌ったのかというと、どうも仕事の量が増えるからという理由だったようであり、本音は。それで、結局図書館に間借りはしていたのですが直接図書館とは関係なく、市の総務部直属の元で市史編さんは行われた。

ところが私は、一方図書館——その当時まだ図書館にいたわけですから——の司書として、図書館に編さん室で収集した史料が集まってくる、つまり地方文書（じかたもんじよ）が集まってくるわけです。調査に行つて、そしてお借りしてくる。そういったものを横目で見ながら、本来はこれは図書館がやはりやるべきではないかなというふうに、そのとき私はまだ思っていたのです。つまり、私は何でもかんでも図書館がやるべきものだというふうに、信じ込んでいたわけで、あるいは信じ込まされていたのかもしれませんが。

ところが、あるとき私はたまたま全国の主なる市レベルの図書館を、見学する機会に恵まれたのです。それで、具体的に名前を出して悪いかもしれませんが、仙台市の図書館に行きました。私は、図書館の郷土資料室を担当していたものですから、当然その郷土資料室に関心を持っていたわけです。

そのときには、仙台市史編さんはもう終わっていたんです。だから、その終わった史料は当然、図書館に入っていたわけです。私はそれが当然だとその段階で思っていました。そして、行つてみてびっくりしたんです。どういう状態になっているかというと、ダンボールに入れたまま、積み残されたままなのです。そして、担当の方に向かって、それは誰々さんという、つまり学校の校長先生が定年で辞めて片手間に、それを整理されているという先生がおられた。「その方は今日はお休みだから、見ることはできない」と、こう言うわけです。私はそれで、あ然としたわけです。

私は、市町村史の編さんが終わって史料が図書館に移され、そして図書館でそれがきつと整理されて閲覧できる状態になる、ということを信じ込んでいたわけです。ところが、仙台に行つて——いや、仙台がその当時よく整理されているということで行つたんです。ところが、よく整理されているのがその程度だったわけです。

ところが、これがどうも例外ではなくて、全国の有名な図書館といわれているところは、みんな大体多かれ少な



かれそういう実態であった。そこで私は、ちょっと疑問を持ったわけです。これで本当に、「史料保存」と言えるのかどうかということです。私が教わったこととは、だいぶ違うのではないかと。どうも、どっかで歯車が狂っているのではないかと思った。それは、地方文書の保存については、そういう疑問を持ったことが一つ。

それから、今度は自分の藤沢市の中で行政文書と行政資料、二種類あるんです。行政文書というのは公文書のことで。つまり生の資料ですね。それから行政資料というのは、逐次刊行物のことです。それぞれの課が、住民に知らせるために統計書とか作るでしょう？。そういったものをやはり、本来ならば行政資料室のようなところがあってそこが、あるいは文書課というのがあって、——普通あるんですけれどもね、——そこに行けば逐次刊行物がきちんと保存されていると、我々は信じているわけです。

ところが、恐らく全国の市町村レベルできちんとそこまで整理しているところなんかほとんどない、例外もないですね。ほとんど駄目なわけです。藤沢市の場合も例外ではなかったんですが。でも、私はその段階ではまだこの藤沢市の文書課に、信頼を持っていたのです。図書館できちんとやはり住民のために資料を、公文書じゃなくていわゆる行政資料のほうを、その活字化された逐次刊行物を、きちんと図書館は集めてきたというふうに私は考えて、積極的にこれを集めた。

ところが、図書館というのは教育委員会に属しているんです。教育委員会を出している刊行物はわりあい、集めやすい。ところが肝心の資料は、市長部局にあるわけです。ですから市長部局に対して要求しても「何で、図書館にあげなきゃなんねーのよ」という答えが返ってくるんです。「何で、図書館が集めるの」と、「そんなん、おかしいじゃないか」と、こう言うわけです。私から言わせると、それをやるのが当たり前だと思っただけです。それは郷土資料なんだ。それをいくら説明しても、それはもう全然理解してもらえない。図書館長を通じて申し入れても

それは、分かってもらえないのです。それで挫折をいたしました。

それから、公文書についてもそうです。公文書というのは、年に一回廃棄するのです。膨大な量なんですね。それで藤沢市は、私がいた当方で人口三〇万くらいだったんですが、今四〇万近いですけれどもね。そこで大体、年間廃棄するのが二二トンから二四トンくらいです。それぐらいの膨大な量を廃棄するんです。

ところが、廃棄する日は決まっているわけです。三日間で廃棄してしまふ。その三日間ですが、私は市の職員として、図書館人としてそこに行つて、よさそうな資料を選んで来た。そして「怒られまして、「何だ、お前。これは市の公文書だ。市の公文書を、図書館が勝手に来て、そこから持って帰るとは何事か」と。当時の文書課長から言われた。つまり、文書課は、それを目方で売るんですよ。溶かすんです。紙にするんです。

けれども、私の目で見るとこれは必要だと思ふのを拾つて、これは郷土資料として保存しようと言っているのに、教育委員会の職員が、つまり図書館の職員が来て勝手に持つていくとは何事かと、言われた。

結局は、図書館で集めることが不可能になつてしまつた。そこで、たまたま運が良かったと言えば、運がいいんでしょうか、歴史編さん室に移動になりました。つまり、お前は図書館には向かへえ、ということなんでしょう。いろいろと、他の課とけんかをするからね。おとなしく、購入した本を整理しておればいいのに、そういう余計なことまでするからお前は駄目だということです。

ところが、私は藤沢市に入るときに私のほうから条件を出しているんです。私は、藤沢市の試験なんて受けていません。私は、スカウトされて来たわけですから、私のほうから条件を出したわけです。その条件は何かというと、図書館以外には移動させないという条件で、私は藤沢市に入った。だから私はそのときにも、図書館以外にはという条件で、私は来ているんだからと。

ところがそのときに私は、歴史編さん室に魅力を感じていたんです。だから、そういう条件もあるけれど、まあ、いいや、と思って編さん室に飛び込んでいった。飛び込んでいって一カ月目に、私は文書館構想をぶち上げたんです。ちょうど一カ月でした。八月一日に移動になって、八月三〇日には藤沢市当局に対して文書館構想を出した。それは、どういうことかというとお話したように、私が教わった図書館学というのは基本的には全ての資史料は図書館でという、そう信じ込んでいる自分がいた。

ところが、実際にやってみるとどうも問題が多過ぎる。正直いって、地方文書を集めるにも、図書館の司書が古文書を実際読めるのかというところ、ほとんどは、読めるわけがないのです。私は、自分で歴史の勉強をしていたから古文書を読めましたけれども、基本的にはそうした勉強というのは、ライブラリアンの資格を取るには必要でなかった。けれども、建前はそうです。だから、そこでもちよつと矛盾があるわけですが、いざれにいたしましても図書館では実現できなかった。

そこで今申しましたように、図書館から歴史編さん室に移ってきた一月目に、私は自分の考えていることを文章に書いて、藤沢市当局に提出したわけです。なぜ提出したのかというと、そのときに運が良かったんですね。新しく市長が代わったときに、職員から意見を求めているのです。それに、私は提出したわけです。

そのときに文書館つまり「アーカイブズ」を、つまり自分が図書館でやろうと思って実現できなかったことを、今度はやろうということ。ところがその段階で、私は「アーカイブズ」というのをきちんと理解していたわけではなく、全部自分が図書館人として、つまりアーキビストとしてではなくして、ライブラリアンとして、こうあるべきだと思ったことが全部失敗して、その失敗したものを今度は自分で文書館という形を変えて、そこに実現しようと考えたわけです。

そして立ち上げたのが、文書館なんです。それには自治体が持っている公文書、あるいは市史編さんで集めている、あるいは寄託を受けている、お借りしているそうした地方文書、そういった全ての文書を文書館という施設をつくって、そこで管理し、保存し、公開していく取り組み。そういう制度、そういう施設を藤沢市につくろうということでありませう。

それから始めて、当時編さん委員会のスタッフだったのは、当時の学習院大学の学長さんでおられた児玉幸多先生で、児玉先生にお話をしたわけですけれども。たまたま児玉先生は、藤沢市の市史編さんを引き受けるときに、児玉先生も藤沢市に条件を出していたんですね。それは、その段階で私はまだ知らなかったんです。

児玉先生はどういう条件を出したのかというと、自分は藤沢市の歴史編さんを引き受けるけれども、その代わり条件があると。それはどういう条件かというと、先生は「文書館」とは言わなかったけれども、資料館を——つまり市史編さんで集まった、あるいは調査したそうした資料を保存するための施設として、資料館をつくっていただきたい。それが条件。それが呑めるのであるなら、私は藤沢市の市史編さんを引き受けましょうというのが、先生から条件として出されていたわけです。

それが何と、公文書に残っていたのです。私は、それを見つけたんです。それで児玉先生にその話をしたら、「ああ、そんなことあったね」なんて先生は笑っておられたんですが。でも、児玉先生はそういう条件を、恐らく日本のいわゆる編さんを各地方自治体でされている先生方は多いですが、編さんされている先生側から最初からそれを条件に出されたというのは、ほかになかったのではないかと私は思うのです。今は、結構多いですよ。

実は、今、私は藤沢市の教育史を編さんしていますが、これもだから児玉先生に習って教育史編さんの終ったあかつきには、「教育アーカイブズ」をつくるというのが条件で出させています。これは、もう実現しますけれども

ね。そして今、私はその条例まで「お前がつくれ」と言われて、作成中なんですけれども。

つまり、自分からそうした条件を出されている。だから、児玉先生が私に「せっかくそこまで君が考えているならば、日本で最初に県立のレベルで図書館をつくったのは山口県。だから、山口県に行つてらっしゃい」、こう言うわけです。それで、私は、もちろん休みを取つて自費（自分の金）で、山口県に勉強に行つてきました。

実はそこで私は、また大変なことを勉強したわけでありました。それはどういふのかと申しますと。これは山口県の図書館ができた当時、この館長さんがお書きになった文章なんです。私はこれは大変素晴らしいと思つて、読んでくれども。それは

「図書館は「文書資料」——公私の機関、団体や個人の事務遂行の途上に作られ、受理された、或る事件や或る事項について意志を表示した文書で、その機関、団体や個人の機能、政策、決定、手続、売買、その他各般の活動の証拠となるもの——を管理保存して、文化的な利用をはかることを目的とする。文書や記録が現実に処理中のものを除き、用務が終つて、もはや current でなくなったものは、選別し評価の過程を経て図書館に受け入れられ、ここで管理保全されて新しい利用と公開の途が開かれる。それは県市町村その他公私の団体や個人の、活動及び法律上の権利に対する証拠となり、過去の政治、経済、文化、その他あらゆる部門のすぐれた情報の源泉となり、学問、研究、調査のための資料源として、現代を理解し、将来の向上発展に役立つものである」

まあ、こういう文章なんです。これは、山口県の図書館というのは山口県の県立図書館の中につくられたものなんです。これを発案されたのは、山口県の県立の図書館長さんだったということでもあります。私はこの方の考え方に、ものすごく影響を受けている。つまり、恐らくこの方は図書館人として——ここにも書いておきましたけれど——大阪府立の図書館、あるいは学校の図書館、あるいは満州国立図書館、九州大学・東京大学、それぞれの図

書館に勤めておられまして、そういう豊かな経験を持って、そして広い目で図書館のあるべき姿というのを、あるいは理想像というのを求めていたのではないかと思います。

そして、この方も私と同じく図書館で郷土資料ほか全てカバーできるといふうちに、最初は信じていたんだろうと。そして、自分でそれをやってその結果として、やはり図書館では限界があるということを感じられた。県のレベルで日本で最初の図書館をおつくりになった。独立した図書館とは別個につくられたという、そういう意味で私は大変影響を受けているわけです。

恐らく、児玉先生が私に「山口の図書館に行つてこい」と、「行つて、勉強してこい」と言われたのは、もちろんもうこの時の館長さんは退任されておられませんでしたが、でも、この方の教えを受けた方々がまだ山口におられた。そういった方々から私はいろいろと教えていただいた。そして、やはり自分の考えていることがどうも、道に外れているものではないという確信を持ったわけです。

そこで、藤沢市の図書館を立ち上げた。移動になつて一月目に手を挙げて、そして一年目に藤沢市の図書館ができてしまったのです。本当にやろうと思えば、まあ、一年あれば大体物事はできるのではないかなといふうちに、私は達観しております。自分の経験から、そう信じているわけです。

そして、もう時間がなくなつてしまつたので恐縮なんですけれども、その日本の図書館運動と申しますか、資料保存運動について三枚、四枚、五枚、六枚ほど書いております。これは、あとでお読みいただければと思うんですが。ただ、私はやはり不思議なのは、なぜ今までこうした資料保存というのは、今まで時間がかかつたんだろうか。というのは、私は『日本の図書館』という本を書いております。この中で、私は明治の初年に、日本の当時の人たちは「アーカイブズ」について、ヨーロッパでちゃんと見てきて知つているんですよ。久米邦武とかね。

そして、図書館とか博物館はつくるんです。なぜ図書館ができなかったのだろうか。「アーカイブズ」が、なぜ日本につくられなかったのかと。これが大変残念なことだと、私は思います。しかも、日本の図書館の中でそうした「アーカイブズ」的な役割も果たそうと、こう考えているわけですよ、これは。なぜこういう発想の前に独立したヨーロッパで考えて、そして実際行われているような「アーカイブズ」ができなかったのか。

結論から申しますと、それができなかったからこそ日本は民主主義社会から、遠い暗黒のこの戦争の時代を歩まなければならなかったのではないかと、というふうには私は思っています。日本に、明治初期からずっと「アーカイブズ」が図書館が設置されていたならば、こんな無惨な戦争はなかった、行わないで私は済んだのではないかと信じております。つまり、日本には民主主義が育たなかった。

私は藤沢市の図書館をつくるときに、市長にこういうふうに言われたわけです。「どうしても、うちに図書館が必要かね」と、私に聞くのです。私は何と言ったと思いますか。「市長さん、あなたが市長になって、そして本当に自分が藤沢市民のための行政をやる、あるいはやったとあとで信じていることのできるいい仕事をなさるんであるならば、図書館をおつくりなさい。けれども、いささかなりともあとになって不安を感じるような、そういうような行政をこれから行うのであるならば、図書館なんかつくるのやめなさい」と。「なぜなら、あなたの行った市政の全て公文書の中に残るんですから。」そう言ったんです。市長も教育長も真つ赤な顔をしてね。そして、手を差し伸べてきたんです。私はこの時に、この男と心中していいと思ったのです。一生懸命になって藤沢市の図書館をつくらうと、そのときに決心したんです。

もし、このときに市長が私に「図書館をつくるのやめた」と言ったら、私はその足で記者会見をして、「藤沢市の市長は、藤沢の市政に自信を持ってないから、図書館をつくるのをやめるといった」と言って、私もそういう藤沢

市で働く気はないから、やめますと言うつもりだったわけです。どうせやめるなら、そこまで言ってやめてやれと思っただ。

でも、彼は私の手を握ったんです。だから、私は一生懸命になって藤沢市の文書館を立ち上げた。結果としては、全国で一番最初に市のレベルで文書館をつくるということになったわけですが。でも、これが私は民主主義なんだと思うんです。

私は、よく他の自治体から頼まれて話をする。ほとんど、文書館がないところです。ですから私はここの住民は、民主主義社会から遠いところに、皆さんは住んでいると、私は言うのです。行政の方は嫌な顔をするんです。でも私は、本当にそう思っています。

もし、皆さんの住んでいる、あるいは生まれ育ったところで文書館がなかったならば、ぜひ、そう言ってください。私の住んでいる町は、民主主義社会から遠いところにおかれている自治体だと。

「アーカイブズと図書館」というテーマでしたが、どれほどその相異についてお話しできたか不安であります。しかし時間が来てしまいました。申し訳ないですが。まとまりない話ですけれども、ぜひ、皆さんの中から文書館、あるいは「アーカイブズ」に関心を持っていただけの方が一人でも出てくれたら、大変嬉しく思っております。ありがとうございます（拍手）。

（二〇〇五年七月一日）